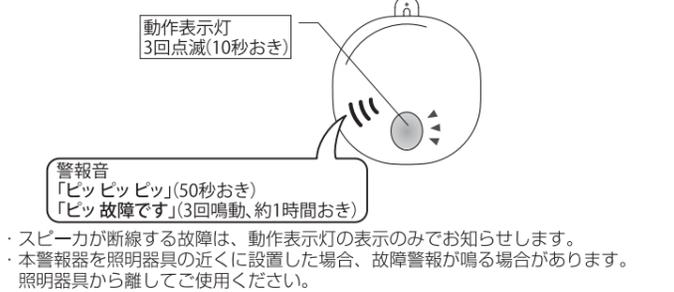


6 故障警報が鳴ったら…(自動試験機能)

本警報器は煙感知部と回路のチェックを自動で定期的に行っており、故障を検知すると、以下の「故障警報」でお知らせします。

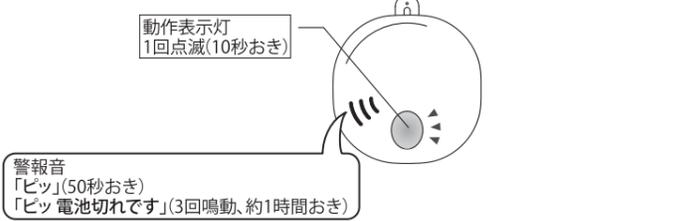


注意

- ・故障警報が出ている場合は、火災警報動作が出来ない場合があります。お早めに販売店までご相談ください。
- ・全ての故障は検知できません。

7 電池切れになったら…

本警報器は電池の残量が少なくなると、以下の「電池切れ警報」でお知らせします。



注意

- ・電池切れ警報が出た場合は、お早めに新しい警報器をお買い求めいただくか、電池を交換してください。
- ・電池寿命は約10年ですが、お客様のご使用状況により、電池寿命が短くなる場合があります。

8 故障・電池切れ警報を止めるには

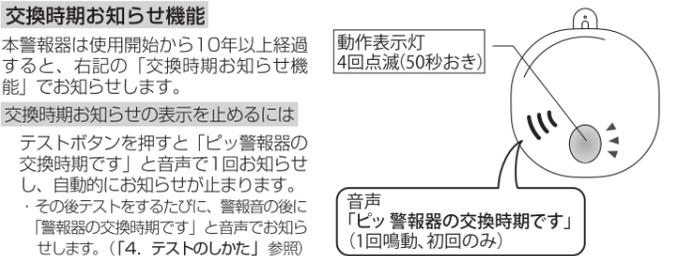
テストボタンを押すと警報音が1回鳴り、一時的に止まります。

- ・上記操作を行っても、動作表示灯は点滅し続けます。
- ・故障や電池切れの状態が継続している場合には、約24時間後に再び警報音でお知らせします。
- ・一時停止中、再びテストボタンを押すとその時点から約24時間警報音が止まります。

9 使用開始から10年経過したら…

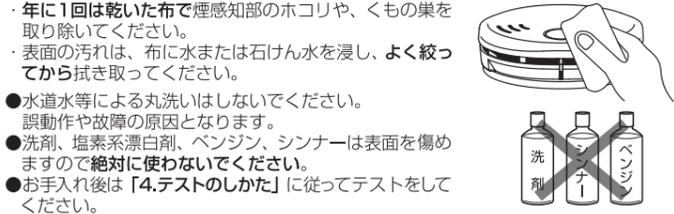
注意

本警報器は長年使用すると、感知部の汚れや部品の劣化により、正常に機能しなくなる場合があります。使用開始から10年以上が経過しましたら、新しい警報器への交換をおすすめします。



10 お手入れのしかた

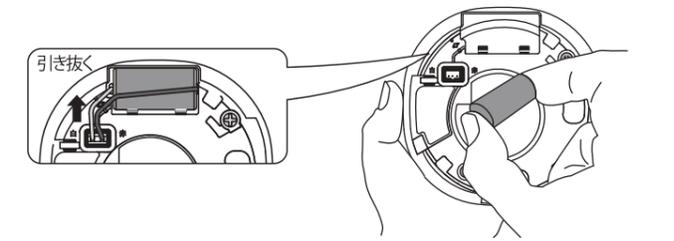
煙感知部にホコリやくもの巣がつくと、煙を感知しにくくなります。警報器がより良い状態で動作するように、お手入れをお願いします。



11 電池の取り外し、交換

注意

本警報器の具体的な廃棄方法は、お住まいの自治体の規定に従ってください。分別廃棄する場合は下記の詳細で電池を取り外してください。電池はコネクタ部を絶縁テープで覆った上で、廃棄してください。



※電池交換が必要な場合は、販売店までご相談ください。

12 故障かな?…と思ったら

下記の処置を行っても解決しない場合は、販売店までご相談ください。

状態	点検	処置
火災ではないのに警報器が動作する。動作表示灯が連続で点滅する。	警報器の近くで調理の煙や湯気がただよっていないか?	室内の換気をし、煙や湯気などを取り除いてください。多発する場合は、取付場所を変更してください。
	くん煙式殺虫剤やスプレー式殺虫剤を使っていないか?	室内の換気をしてください。
	警報器の中に煙が残っていないか?	煙感知部をあおいで煙を取り除いてください。
	煙感知部にほこりやくもの巣がついていないか?	煙感知部のほこりやくもの巣を取り除いてください。 →10.お手入れのしかた
動作表示灯1回点滅(10秒おき) 警報音「ビッ」(50秒おき)	テストボタンを押して、警報音を確認してください。	警報音によって、以下の項目を参照してください。 「故障です」 →6.故障警報が鳴ったら… 「電池切れです」 →7.電池切れになったら… 「警報器の交換時期です」 →9.使用開始から10年経過したら…
動作表示灯3回点滅(10秒おき) 警報音「ビッビッビッ」(50秒おき)		
動作表示灯4回点滅(50秒おき) 警報音なし		
テストボタンを押しても動作しない。	テストボタンを「ビッ」と鳴るまで押し続けて電源を入れたか? 電池のコネクタの差し込みがゆるくなっていないか?	警報器の電源を入れてください。 →2.取り付ける前に コネクタを奥まで差し込んでください。

13 アフターサービス

- 保証書**
保証書はこの取扱説明書に付いています。保証書内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。
- 保証期間中に修理を依頼される場合**
保証期間はお買い上げ日から1年間です。お買い求めの販売店へ修理をご依頼ください。
修理依頼される時に必要な内容
ご住所・お名前・電話番号・商品名・商品記号・お買い上げ日・異常内容
- 保証期間後に修理を依頼される場合**
保証期間を過ぎた故障や電池切れについては有償での修理になります。販売店までご相談ください。

製品に関するお問い合わせは… **お客様センター**

0120-787-505

受付時間 平日9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始・お盆は休みとなります。)

大建工業株式会社 **DaIKEN**のホームページアドレス <http://www.daiken.jp/>

機器交換は設置後10年が目安です

DAIKEN **単独型**

住宅用火災警報器
火の元監視番
煙DC07音声タイプ
商品記号 SA07-1

取扱説明書 保証書付

光電式 電池方式 2種
自動試験機能付

- 消防法令適合品
- 国家検定合格品
- 住宅性能表示制度対応品

お施主様へ必ず本説明書をお渡しください。

このたびはお買い上げいただき、ありがとうございます。お使いになる前に、必ず取扱説明書をよくお読みいただき大切に保管してください。

- ご使用前に**
- この警報器は、煙を感知して警報を発するものです。
 - 火災を防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
 - 正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、以下の絵表示を使用しています。

警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定される場合および警報機能に重大な悪影響を及ぼす場合を示しています。
注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が障害を負う危険が想定される場合、物的損害が想定される場合および警報機能に悪影響を及ぼす場合を示しています。
!	「必ず行う」事項を示しています。

保証書

このたびは住宅用火災警報器(火の元監視番)をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただきました商品につきましては、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商品名	住宅用火災警報器
商品記号	SA07-1
保証期間	お買い上げ日より1年間
お買い上げ日	西暦 年 月 日

お客様	ご住所 お名前 電話
販売店	住所・販売店名 電話

保証規定

- 保証期間は、お買い上げ日から1年間といたします。
- 通常のお取り扱いにおいて、保証期間内に万一故障した場合の修理は原則として無償でいたします。
- 保証期間内においても、次のような場合の修理は有料にさせていただきます。
 - ・お取り扱い上の誤りにより故障または破損した場合。
 - ・不当な改造や修理により故障または破損した場合。
 - ・お引っ越しによる輸送、移動、衝撃、振動により故障または損傷した場合。
 - ・保証書の紛失またはご提示のない場合。
 - ・保証書の所定事項に記載漏れ、または字句を書き換えられた場合。
 - ・取り付け場所が適当でなく、調理の煙や誤動作で電池が消耗した場合。
- 本書は日本国内においてのみ有効です。
- お客様へ
 - ・アフターサービスについてご不明な場合は、販売店へお問い合わせください。
 - ・本書にお買い上げ日ならびに販売店の記載のないものは保証の対象となりませんので、ご購入時に必ずご確認ください。
 - ・本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
 - ・この保証書によって保証書を発行している者(保証履行者・保証責任者)、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

大建工業株式会社 **DaIKEN**のホームページアドレス <http://www.daiken.jp/>

ご使用上の注意

- 警告**
- ・必ず電源を入れてください。電源を入れないと動作しません。
 - ・警報器は絶対に分解しないでください。
 - ・警報器を落下させたり衝撃を与えないでください。
 - ・取り付け時は転倒や落下などの危険があります。安全に作業できる足場を確保してください。
 - ・取付ネジや石こうくぎは先端が鋭利になっています。取り扱いに十分注意するとともに、お子様の手の届かない所に保管してください。

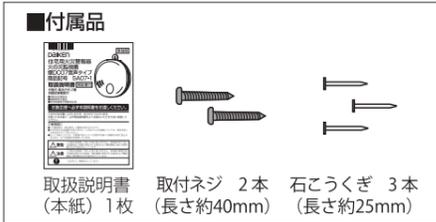
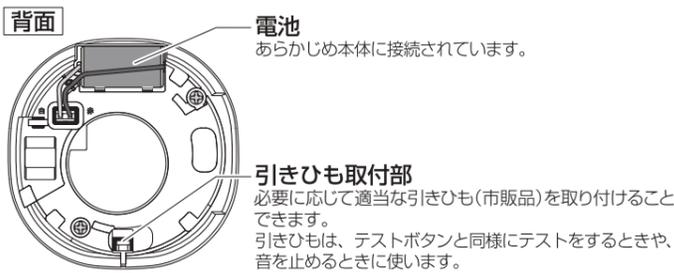
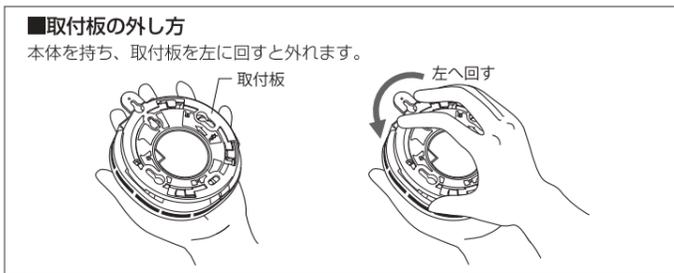
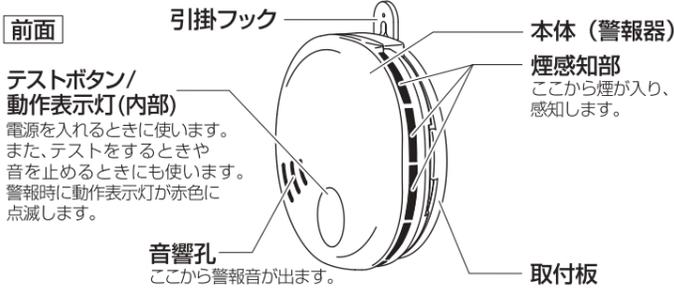
- 注意**
- ・警報器を取り付けた部屋の扉やふすまを閉めた時は、他の部屋で発生した火災による煙が警報器まで届かず動作しない場合があります。
 - ・火災時の煙は上昇するため、2階で発生した火災を1階に取り付けた警報器で見つけることはできません。
 - ・警報器の前に物を置いたり取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。
 - ・改装、改築工事などで粉塵が発生するおそれがある場合には、一旦警報器を取り外すか煙感知部にカバーをしてください。
 - ・また、工事終了後はすみやかに再設置、カバーの取り外しをしてください。
 - ・この警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、これらの設備への使用や接続はできません。
 - ・この警報器は、火災以外の煙(調理による煙や殺虫剤、ヘアスプレー、たばこの煙など)により動作することがあります。
 - ・煙感知部や音響孔に綿棒、異物などを差し込まないようにしてください。誤動作や故障の原因になります。
 - ・音響孔に耳を近づけないでください。警報音により聴力障害などの原因となるおそれがあります。
 - ・必要以上の力でテストボタンを操作しないでください。警報器の落下、故障の原因となります。
 - ・殺虫剤(くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤など)を使用する時、大量の煙が発生するおそれがある場合には、一旦煙感知部にカバーをしてください。使用後はすみやかにカバーの取り外しをしてください。
 - ・電池を接続させる場合は、必ず指でコネクタの根本をつまみ、向きに注意して奥まで差し込んでください。
 - ・工具等の金属で、コネクタの根元に触れないでください。故障の原因になります。

仕様

商品名	住宅用火災警報器(煙式)
商品記号	SA07-1
警報音量	70dB/m以上
型式番号	住警第29~1号
定格	3V 300mA
寸法	94.5mm×94.5mm×27.5mm(引掛フックを除く)
電源	3Vリチウム1次電池(内蔵)CR-2/3AZC35K-K [Panasonic]
質量	約100g
使用温度範囲	0℃~+40℃(結露しないこと)
電池寿命	約10年*
感知方式	煙式(光電式:2種)
警報音	音声警報「ビー、ビー、ビー 火事です 火事です」
試験機能	自動試験機能

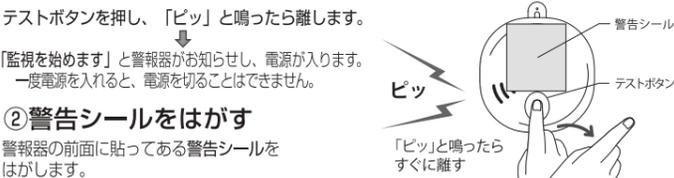
※ 頻繁に動作した場合など、ご使用状況により電池寿命が短くなる場合があります。

1 各部の名称と働き



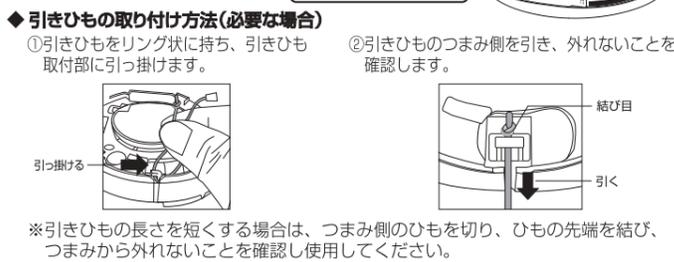
2 取り付ける前に

①電源を入れる
警告 本操作を行わないと警報器は動作しません。必ず行ってください。
 テストボタンを押し、「ピッ」と鳴ったら離します。



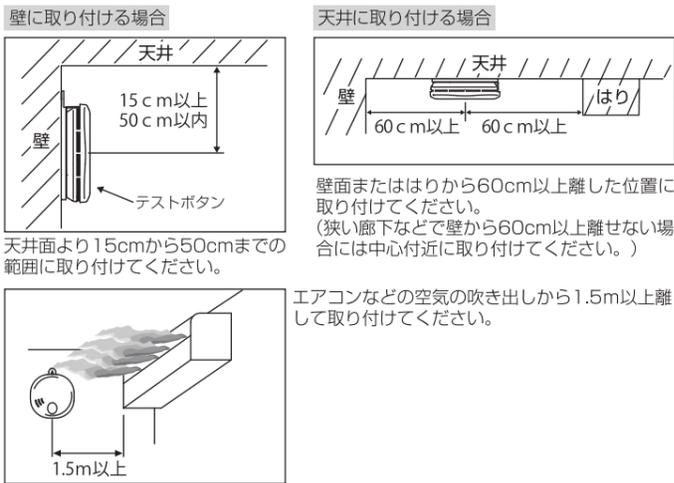
②警告シールをはがす
 警報器の前面に貼ってある警告シールをはがします。

③設置年月を記入する
 設置年月を本体側面に油性ペンで記入します。

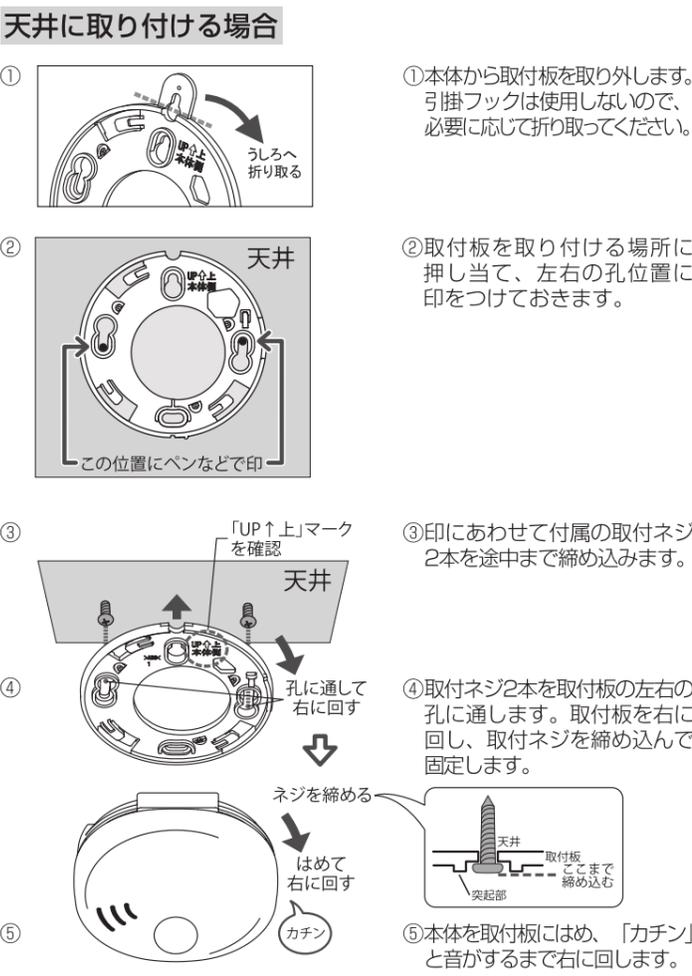
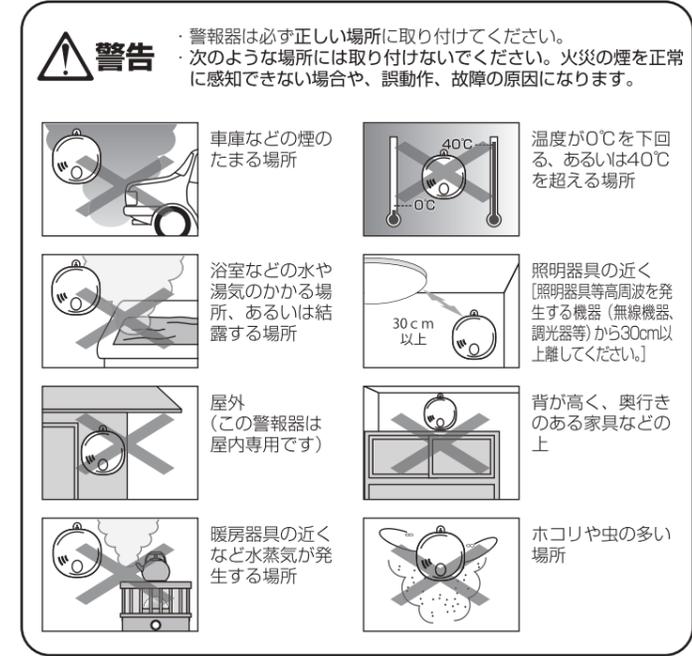
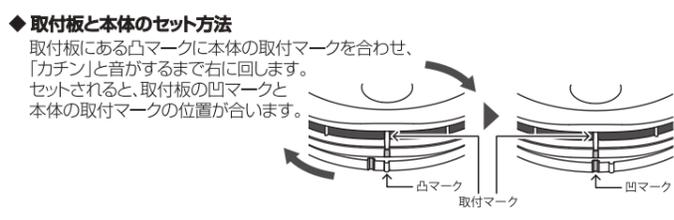
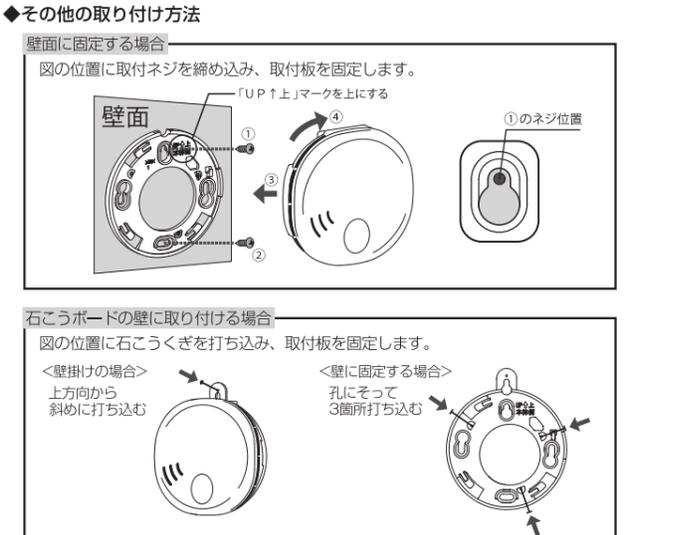
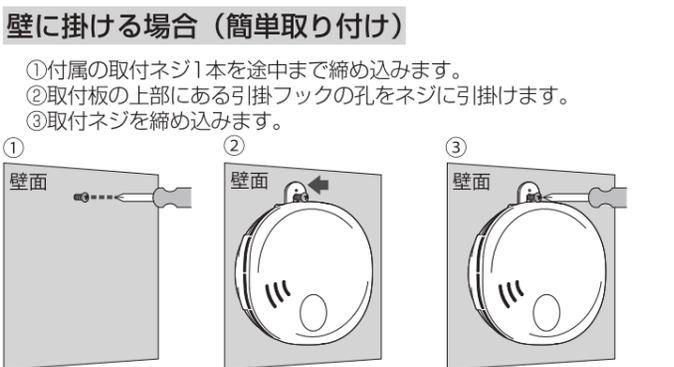


3 警報器の取り付けかた

取り付け場所
 次のような場所に取り付けてください
 寝室・居間・階段・廊下・台所などの壁面および天井面
 ※取付場所は、政省令で定める基準に従い市町村条例で定められています。各市町村が定める火災予防条例を確認してください。



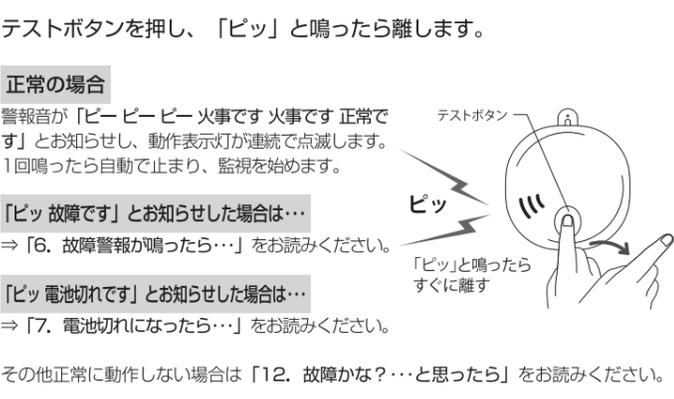
取り付け方法
注意 取付ネジは締めすぎないように注意してください。取付板が破損する場合があります。取付ネジで取り付ける場合は、柱や補強材が通っている平坦で丈夫な場所を選んでください。石こうぎで取り付ける場合は、下方向から打ち込まないでください。警報器が落下する恐れがあります。本体と取付板の間に、リード線を挟みこまないように注意して取り付けてください。



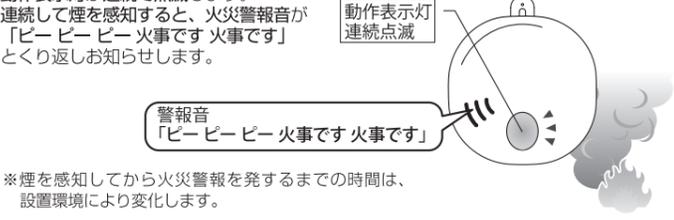
※石こうボードの天井に取り付ける場合は、ホームセンターなどで取付ネジに合った石こうボード用アンカーをお買い求めください。
注意 取り付け後は必ずテストを行い、正常に動作することを確認してください。⇒「4. テストのしかた」

4 テストのしかた

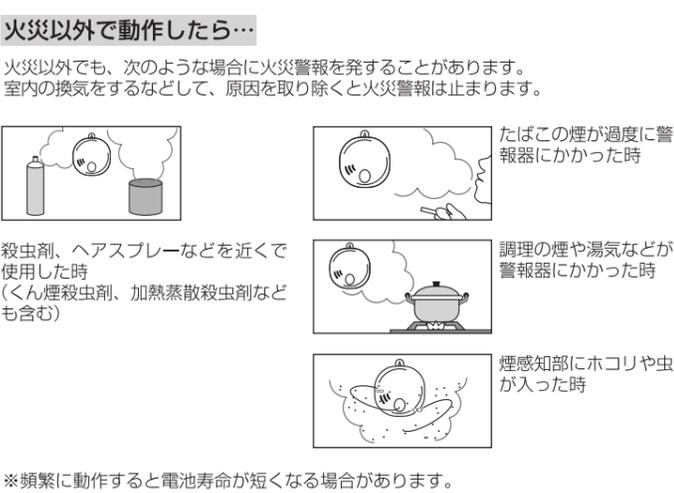
このテストは警報器の機能と警報音を確認するものです。
 以下の場合には、テストを行ってください。
 ・取り付け後 ・お手入れ後 ・定期点検の時 (1ヶ月に1回)
 ・1週間以上留守にされた時 ・動作表示灯の点滅がみられた時



その他正常に動作しない場合は「12. 故障かな?...と思ったら」をお読みください。



火災の場合
 ・火元を確認し、119番へ通報するなど適切な処置をしてください
 ・火災の状況に応じて避難してください



注意 火災以外で動作した場合に、警報器は取り外さないでください。くん煙殺虫剤などを使用する場合には、穴の開いていないビニール袋などで警報器を覆い根元を輪ゴムで止めてください。使用後は換気をしてからすみやかにビニール袋を取り外してください。

火災警報音を止めるには
 テストボタンを押すと火災警報音が一時的に止まります。
 ・煙感知部の中に煙が残っている場合は、動作表示灯が点滅し続け、約14分後に再び火災警報を発します。
 ・煙がなくなると、自動的に監視を始めます。